

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社SHINKO
【英訳名】	SHINKO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福留 泰蔵
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,614,175	15,948,715
経常利益 (千円)	70,664	762,418
四半期(当期)純利益 (千円)	44,429	481,563
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	183,120	180,960
発行済株式総数 (株)	1,834,000	1,794,000
純資産額 (千円)	1,548,434	1,625,265
総資産額 (千円)	5,459,029	6,466,730
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.76	280.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.24	274.41
1株当たり配当額 (円)	-	70
自己資本比率 (%)	28.4	25.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社株式は、2023年3月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、第9期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間には、当社が営む事業の内容について、ソリューション事業においてIT資産の選定から廃棄までのライフサイクルを各プロセスに応じてサポートするLCMサービス事業の展開を可能とするため、事業内容に古物商を追加いたしました。

主要な関係会社の異動について、2023年6月30日付で、当社のその他の関係会社であった株式会社ヒューマンサービスが、その他の関係会社に該当しないこととなりました。異動に至った経緯は次のとおりです。当社のその他の関係会社に当たる株式会社ヒューマンサービスは、当社議決権の15.1%を所有する筆頭株主である主要株主であり、当社の代表取締役社長 福留泰蔵が、同社の代表取締役社長を兼任しているため、その他の関係会社に該当しておりました。2023年6月30日付で、当社従業員に付与したストックオプション40個が行使され、当社発行済株式数が1,834,000株となったことにより、同社の当社議決権の所有割合が14.8%となりました。また、株式会社ヒューマンサービスは、2023年6月29日に自己株式の一部取得及び消却と、2023年6月30日に福留泰蔵の資産管理会社である福留興産株式会社への同社個人株主からの株式譲渡を実施し、福留泰蔵の直接保有する株式比率が51.2%、福留興産株式会社の保有する株式比率が48.8%となりました。これにより、株式会社ヒューマンサービスは実質的に福留泰蔵が100%出資する資産管理会社となり、引き続き当社の筆頭株主である主要株主ではあるものの、その他の関係会社に該当しないものと判断いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は4,430,911千円となり、前事業年度末に比べ1,021,836千円減少いたしました。これは主として、前事業年度末に発生した各種大型案件の代金回収により現金及び預金が581,319千円、オンライン資格確認案件受注に伴う必要機材の調達により棚卸資産が51,638千円増加したものの、前事業年度末に発生した各種大型案件の代金回収により受取手形、売掛金及び契約資産が1,653,329千円減少したことにより、固定資産は1,028,117千円となり、前事業年度末に比べ14,135千円増加いたしました。これは主として、無形固定資産が償却進行により9,917千円減少したものの、テクニカルセンター移転に伴う敷金の計上により投資その他の資産が26,788千円増加したことにより、

この結果、総資産は5,459,029千円となり、前事業年度末に比べ1,007,700千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は2,473,496千円となり、前事業年度末に比べ923,665千円減少いたしました。これは主として、前受金が47,560千円増加したものの、オンライン資格確認案件の必要機材の代金の支払いにより買掛金が414,790千円、未払法人税等が143,857千円、賞与引当金が165,392千円、未払費用が30,893千円減少したことにより、固定負債は1,437,097千円となり、前事業年度末に比べ7,204千円減少いたしました。これは、役員の退任による退職金の支払い等により、

この結果、負債合計は3,910,594千円となり、前事業年度末に比べ930,870千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,548,434千円となり、前事業年度末に比べ76,830千円減少いたしました。これは主として、四半期純利益44,429千円及び剰余金の配当125,580千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は28.4%（前事業年度末は25.1%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資、インバウンド需要がけん引役となり、緩やかに回復しており、内需主導で持ち直しが続くと思われております。

当社を取り巻くIT市場では、全産業の経済活動が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復し、IT支出を本格的に再開すると予測されており、デジタル庁の発足以降、健康・医療・介護分野、教育・子ども分野、防災分野等、準公共分野のデジタルサービス拡充等、政府が推進するDXの他、各企業においてもDXに係る投資は今後も増加していくと予測されます。

このような環境の中、当社では2024年3月期から2026年3月期を対象とした中期経営計画を発表し、ITネットワーク技術と、全国ネットワークの強みを活かし、より利便性の高い社会の実現のためDXの推進に貢献し、総合ITソリューションサービス企業を目指すことを宣言しました。医療、教育、自治体、企業等、各分野におけるIT機器の設置展開及びDXに伴い増加する情報通信量に対応するITインフラの整備、維持まで、DX推進をサポートしてまいりたいと考えております。

当第1四半期累計期間は、2023年3月期第3四半期以降に本格的に開始した医療DXの基盤となるオンライン資格確認導入のための機器の設置依頼が多くありました。政府の推進する医療DXは、オンライン資格確認の導入を皮切りに、電子処方箋の普及、電子カルテ情報の共有のための電子カルテの標準化等、全国医療情報プラットフォームの構築を計画しており、当社では今後も引き続き必要機器等の導入支援によりDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,614,175千円、営業利益69,329千円、経常利益70,664千円、四半期純利益44,429千円となり、業績に関しては、当事業年度の計画に対して順調に推移しております。

なお、当社ではソリューション事業における売上高が年度末に集中するため、第4四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間の売上高と比較して多くなるといった季節的変動があります。

セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を図るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前

の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

保守サービス事業

事業の主軸であるウィーメックス株式会社（PHC株式会社メディコム事業部とPHC株式会社）が2023年4月に統合）製電子カルテシステム、レセプトコンピュータの保守は、既存顧客の機器リプレース時に契約形態を当社と顧客がメディコムハード保守契約を直接締結する方式から、顧客とベンダーがハード保守契約を締結し、ベンダーから当社が保守料を受託するシステムサポート契約方式への切替が、当第1四半期累計期間においても進んだため、売上実績は減少傾向にあります。一方でこの契約方式になることで、これまで未契約であった顧客との契約締結が促進されていることから、契約件数は増加傾向にあります。

また、ウィーメックス株式会社以外では、既存取引先であるメーカーからの保守エリア拡大要請、新規取引先からの保守やヘルプデスク等の運用保守依頼、さらに2023年3月期のソリューション事業において設置展開したオンライン資格確認機器等の保守受託もあり、事業全体は順調に成長しております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,161,049千円、セグメント利益195,638千円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業では、教育DXに係る電子黒板の販売や校内ネットワークインフラの整備、企業DXに係るシステムの導入やリプレース、医療DXに係る介護支援システムの新規導入及びリプレース等、様々な分野におけるDX推進に伴い、システムの設置、インフラ構築作業等の依頼が増加しました。また、政府による医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入のための保険医療機関・保険薬局への顔認証付きカードリーダーの設置依頼が、2023年3月期に続き多くありました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,923,122千円、セグメント利益は128,702千円となりました。

人材サービス事業

人材サービス事業では、2023年6月30日時点で255名が従事しております。当第1四半期累計期間においては、既存取引先からの増員要請及び新規取引先からの派遣依頼が多くありました。当社の人材サービス事業の人員は経験者及び新卒を採用し、教育によりエンジニアとして育成した後、各取引先に派遣しております。当第1四半期累計期間においては、4月に入社した派遣先配属予定の新入社員の社内教育を実施し、派遣先で必要とされる資格の取得を促進する等、7月以降順次開始する各派遣先での就業に向けての準備を致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高530,002千円、セグメント利益は80,290千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」中の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、営業活動で得られた資金を財源としております。大規模なシステム・整備への投資に伴い資金の不足が見込まれる場合には金融機関からの借入による手当を想定しております。また、ソリューション事業の拡大に伴い、大型案件の商品調達に係る資金需要が見込まれますが、こちらについても金融機関からの借入により所要資金の確保を行ってまいります。

また、当社の現金及び現金同等物により、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,850,000
計	6,850,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,834,000	1,834,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,834,000	1,834,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)	40,000	1,834,000	2,160	183,120	2,160	83,120

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,793,300	17,933	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,794,000	-	-
総株主の議決権	-	17,933	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	929,594	1,510,913
受取手形、売掛金及び契約資産	3,626,797	1,973,467
棚卸資産	541,144	592,783
その他	355,430	353,874
貸倒引当金	219	128
流動資産合計	5,452,747	4,430,911
固定資産		
有形固定資産	128,351	125,615
無形固定資産	102,418	92,500
投資その他の資産		
繰延税金資産	458,546	458,546
その他	324,665	351,454
投資その他の資産合計	783,212	810,001
固定資産合計	1,013,982	1,028,117
資産合計	6,466,730	5,459,029
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,229,928	815,138
未払法人税等	183,842	39,984
賞与引当金	220,788	55,395
未払費用	817,965	787,072
前受金	598,325	645,885
その他	346,311	130,019
流動負債合計	3,397,162	2,473,496
固定負債		
退職給付引当金	1,185,227	1,190,120
資産除去債務	60,937	61,646
その他	198,137	185,331
固定負債合計	1,444,302	1,437,097
負債合計	4,841,464	3,910,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,960	183,120
資本剰余金	80,960	83,120
利益剰余金	1,363,345	1,282,194
株主資本合計	1,625,265	1,548,434
純資産合計	1,625,265	1,548,434
負債純資産合計	6,466,730	5,459,029

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	3,614,175
売上原価	2,749,110
売上総利益	865,065
販売費及び一般管理費	795,735
営業利益	69,329
営業外収益	
保守契約解約益	732
違約金収入	411
その他	496
営業外収益合計	1,640
営業外費用	
支払利息	185
リース解約損	95
その他	23
営業外費用合計	305
経常利益	70,664
税引前四半期純利益	70,664
法人税等	26,235
四半期純利益	44,429

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引額	700,000	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	16,809千円
のれんの償却額	1,112

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	125,580	70	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,161,049	1,923,122	530,002	3,614,175	-	3,614,175
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,161,049	1,923,122	530,002	3,614,175	-	3,614,175
セグメント利益 (注)2	195,638	128,702	80,290	404,631	335,302	69,329

(注)1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計	
一定期間にわたって 認識する収益	868,610	12,330	443,738	1,324,679	1,324,679
一時点で認識する収 益	292,439	1,910,792	86,264	2,289,496	2,289,496
顧客との契約から生 じる収益	1,161,049	1,923,122	530,002	3,614,175	3,614,175
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,161,049	1,923,122	530,002	3,614,175	3,614,175

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円76銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	44,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	44,429
普通株式の期中平均株式数(株)	1,794,440
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円24銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	38,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社SHINKO
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西貴之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚弘毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHINKOの2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SHINKOの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。